

千葉市公告第 8 5 5 号

次のとおり市有地売払い購入希望者の募集を行います。

令和 4 年 1 2 月 1 日

千葉市長 神 谷 俊 一

1 売払い物件一覧

物件 番号	所 在 等	面 積 (㎡)	用途地域等	入札時間	最低売却 価格(千円)
1	中央区鵜の森町 1 8 番 4	738.72	第一種中高層 住居専用地域	13 時 30 分	57,570
2	花見川区さつきが丘 2 丁目 2 5 番 1	2,704.32	第一種低層住居 専用地域	13 時 30 分	171,000
3	稲毛区宮野木町 9 7 2 番 9	1,772.30	第一種低層住居 専用地域	13 時 30 分	39,800

※注意事項

- 1 入札物件は、都合により売払いを中止・変更する場合があります。
- 2 入札の受付は、入札開始時間の 1 5 分前から行います。

2 応募要領の配布

- (1) 期 間 令和 4 年 1 2 月 1 日 (木) から令和 5 年 1 月 1 9 日 (木) まで
(ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝日に関する法律 (昭和 2 3 年法律
第 1 7 8 号) に規定する休日等閉庁日を除きます。)
- (2) 場 所 市役所 1 階窓口案内・5 階管財課・各区役所地域振興課等

3 売却方法

一般競争入札とします。

(1) 入札参加者の資格

以下のアからオに掲げる資格要件のすべてに該当する方。

- ア 地方自治法施行令 (昭和 2 2 年政令第 1 6 号) 第 1 6 7 条の 4 の規定に該当する者でないこと。
- イ 千葉市入札契約に係る暴力団対策措置要綱に関する措置要件に該当しない者。
- ウ 千葉市内において、都市計画法に違反していない者。
- エ 今般の入札に際し、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等の規定に抵触する行為を行っていないこと。

オ 千葉市から指名停止処分又は市有地売払いに関する入札参加資格停止処分を受けていないこと。

(2) 入札の参加方法等

ア 申込み方法

一般競争入札参加申込書・誓約書兼調査同意書に関係書類を添付し、直接持参又は郵送。

イ 受付期間

令和5年1月6日(金)から令和5年1月19日(木)まで
午前9時から午後5時まで(土曜日、日曜日及び祝日の受付は行いません。)

ウ 受付場所

(ア) 直接持参の場合

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所5階 財政局資産経営部管財課

(イ) 郵送の場合

〒260-8722

千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市財政局資産経営部管財課

※必ず書留(簡易書留可)で郵送してください。

※上記受付期間内に到着したものを有効とします(必着)。

(3) 入札及び開札の日時・場所

ア 期 日 令和5年1月26日(木)

イ 入札時間 前記「1 売払い物件一覧」に記載のとおり。

ウ 場 所 千葉市中央区千葉港2番1号 千葉中央コミュニティセンター8階
会議室「千鳥・海鷗」

(4) 入札保証金

入札参加者は、1物件につき各自の見積る入札金額の100分の3以上(1円未満切り上げ)の入札保証金を入札会場の受付で納付しなければなりません(入札保証金は、銀行振出小切手のみの納付となります)。

(5) 無効となる入札

千葉市契約規則(昭和40年規則第3号)第16条の規定に該当する入札。

4 落札されなかった物件等

落札されなかった物件については、原則として先着順による売払いを実施する予定です。

(1) 入札が無かった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、最低売却価格により売却

(2) 落札者が売買契約を締結しなかった物件を先着順の随意契約により売却する場合は、落札価格により売却

詳細については資産経営部管財課のホームページ等でお知らせします。

なお、市の判断により、上記の先着順による売払いを実施せず、再度一般競争入札に付する場合があります。

5 問い合わせ先 千葉市財政局資産経営部管財課 用地班
電話 043-245-5098